

鉄骨・鉄筋コンクリート造家屋建築工事における建築物、構築物を起因物とする死傷災害発生事例

(2017年)

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	11~12	1階地中梁コンクリートの上で、ピット内の角材をロープで引き上げ作業をするとき、親綱の準備中につまずき、反対側のピットの下にうしろ向きに転落し、その際に尻を打ち、左手をついたため左手首を骨折した。	66~9	1
1	11~12	作業所内に於いて、西面隣地擁壁ブロック解体ガラを、大型チリ取りを使用して、解体がらを小運搬中に、廊下スラブの鉄筋クズに躓き、前に転倒して、左膝を地面（スラブ）に打ちつけた。	66	—
1	11~12	新築戸建て住宅の建築工事現場にて、2階にて壁用板材を丸のこぎりで切断し、その部材を運ぼうと後ろ向きに歩いた際、床面にユニットバス用の開口があったが、進行方向や状況を確認しなかった為、誤って開口部に足を踏み入れてしまい、2階から1階ガレージ部に転落し、頭部及び左半身を地面で強打した。	21	—
1	9~10	法面上での作業中、ロープと安全帯を付けて草刈り作業をしていたが、道具を取りに行く時に法面下の水平コンクリートの上を歩いて戻る時に、安全帯をはずして歩いた時に足を踏みはずして下に落ちた。	45	—
1	10~11	建替計画接道路にて外構工事業者が道路突貫工事における可変側道床付のための規則床付（H1000）を行い、端から山留措置をしていたところ、近く他業社のコンクリート打設時の微動影響があり、既存の石垣（H1100）が滑り落ちて転倒し、被災者の腰に当たった。	45	1~9
2	13~14	1階外壁部において、横胴縁を取り付け作業中に安全設備を装着せずに、既に取り付けられていた横胴縁を上っていた為、足を滑らせて約5m下に墜落した。	20	1~

				9
2	9~10	現場の支柱撤去作業を行っていた際、倒れてきた支柱で胸部を強打した。	45	—
3	17~18	資材センター敷地内に倉庫を建設中に屋根部分のパネル張りをしているとき、足を踏み外して高さ3.6mから転落した。	65	30 ~ 49
3	8~9	鉄筋組立工にて柱筋組立中、後ろへ移動したときに水が溜まっていたため、足元がよく見えず捨てコン端部を踏んでしまった際、ぬかるみに足をとられ右足首を捻った。	38	1 ~ 9
3	14~15	客先マンション外壁塗装のため、外部足場よりバルコニー内に進入時、手摺壁端から誤って足をすべらせバルコニー内に転落し、右膝を負傷した。	51	1 ~ 9
3	11~12	橋梁下部工のフーチング上で、足場組立にじゃまになる型枠金具を1.9m下にいる作業員に渡す際、木材に足をかけ滑って転落した。	46	1 ~ 9
3	11~12	1~2階の階段踊り場上部にて、鉄骨梁の上でアルミ製建具の位置決め作業をしている時に、足元に置いてあったくさびを取ろうとして体の向きを変えた時、腰袋が鉄骨柱と接触しバランスを崩し、梁の上で足元が不安定になり、足場を組んでもらう親網を設けてもらう等、処置をせず転落しそうになったので、自分で飛び降り足を強打した。	62	1 ~ 9
3	10~11	鉄骨造2階建の社屋新築工事現場で休憩をとるため、2階から下へ降りようとして足を踏み外し落下し、背中を強打し、腰を痛めた。	34	10 ~ 29
4	15~16	物置場内を徒歩で移動中に、30cm位の段差を降りる際に左足を捻ったまま着地してしまった。	35	1 ~ 9
4	10~11	鉄骨建方中、水平ネットの隙間が大きいことに気づき修正するため鉄骨胴縁に足を掛け、安全帯を使用せず片手で身を乗り出して作業中に、手を滑らせて転落した。	21	1 ~

				9
5	14~ 15	クレーンによる荷取りステージ揚重作業中、荷取りステージに長尺物の荷揚げを行う前に荷取りステージの先端手摺を外し作業を行った。長尺物の荷揚げを完了し、手摺を復旧せず作業を引き続き行った際、パレットに箱物をのせて荷揚げし箱物を荷取り後、パレットを下ろす時にパレットに玉掛けを行うには配置が悪く、相番者に少しパレットを移動するように指示を受ける。被災者は落下を防ぐ安全帯を掛けておらず、5~6歩勢いよく後ろづたいにさがり、足を踏み外しパレットと共に地上に落下した。	29	1 ~ 9
5	11~ 12	建物北西側の屋根大梁上で、パラペット胴縁を束柱に取付していた時にバランスを崩し、約9.4m墜落した。	45	1 ~ 9
5	15~ 16	事務所に行くため、本館建物を普通に降りている際に躓き、左足で着地した時に前方に折れ曲がり転倒した。	49	1 ~ 9
6	16~ 17	新築工事現場で、型枠組立取り付け作業中、40cm程の高さのコンクリート基礎の上から地面へ降りる際に、碎石に足を取られ、左足首を捻って両膝を地面に打ちつけた。これにより左足首と両膝を負傷したものである。	50	—
6	13~ 14	軽量鉄骨解体工事の現場で、基礎が深いのでよじ登り、飛び越えて立ち上がった時、杭に付いているボルトの鉄の破片に引っ掛かり損傷した。	28	1 ~ 9
6	14~ 15	約2.5mの高さに張った養生シートに載っていたコンクリート片を、梯子に登り除去した後、降りようとした時、約1mのところまで足を踏み外し、梯子から転落した。その際、地面に右手を強く着き負傷した。	62	10 ~ 29
7	9~10	建設現場において、セラー室内タンク並びに配管撤去工事を2人で作業中、鉄骨H鋼のボルトを外し玉掛作業終了後、1人が工場床面に立ちクレーンで鉄骨を吊り上げたところ、鉄骨が固着していたため、クレーンインキングで鉄骨を揺すりながら取り外そうとした際、もう1人はセラー室タンク上部吊り荷の近くにいたため、鉄骨H鋼と取り付け鉄板の間で左手示指指先（手袋着用）を挟み、負傷した。	44	1 ~ 9

7	12~13	足場上部からパラペットに飛び移った際、転倒した。	63	30 ~ 49
7	16~ 17	基礎型枠建込作業中、地中梁上から型枠材を引き上げて移動しようとした際、バランスを崩して掘削底に約2m転落し、ベース型枠に足を打ちつけ負傷した。	61	1 ~ 9
7	14~ 15	4階建て事務所ビルの解体工事中、3階スラブ上にて作業をしていたところ、解体ガラを下階に投下するための駄目穴（30cm×30cm）に右足を落としてしまい、バランスを崩した際に右腕を強打し、右肘内側の靭帯を損傷した。	34	1 ~ 9
7	15~ 16	現場1階フロアの壁面解体作業中、壁面の木柱にバールの爪を入れようと力任せにバールを振り回した。その際、頭上右手の天井から突き出ていた鉄柱に、バールの持ち手付近が当たり、右手首が反り返った状態となり負傷した。	39	1 ~ 9
7	8~9	2階南側底鉄骨上部の鉄骨梁上で、デッキ受金物の取付作業にかかるべく、被災場所で準備中に、移動のため安全帯の掛け替えを行おうとし、掛け損なって足を踏み外し、4.0m下の地面に落下した。不安全行動としては、安全帯を使用していたが、移動時に不用意に外し、足元もよく確認せず、不安定な姿勢で移動したことが考えられる。	64	1 ~ 9
7	10~ 11	2Fギャラリーにて、ガラスの取付作業時に足場とギャラリーに隙間があり、そこから何らかの理由で体勢を崩し転落した。	57	30 ~ 49
7	17~ 18	新築工事中、鉄骨上で屋根葺き下地タイトフレームの墨出し作業をしていたところ、屋根水下の鉄筋上からバランスを崩し、ネットに落ちた。その反動でネットを結んでいたPPロープが切れ、約7m下の既存アスファルト舗装面に墜落した。	41	1 ~ 9
9	14~ 15	第三貨物地内において、梁の上での水中ポンプ設置作業中、梁をまたごうとした時、ドラム（直径30cm重さ約5kg）が鉄筋に引っかかり落下し、膝を強打する。	30	10 ~ 29
		敷地内にあるコンクリートブロック造りの小屋を解体作業中、最後に残ったブロッ		1

10	13～ 14	ク壁（長2.5m×高さ2.0m）を解体するため、ブロック壁の最下部を電動ピックにて作業中、ブロック壁全体が作業側側に倒壊、その際に倒壊してきたブロックにより左膝部骨折及び右耳を裂傷した。	27	～ 9
10	15～ 16	解体工事を請け負い、2階のベランダからダンプに積み荷を紐で吊るし下ろしている際、紐が体に絡まり、高さ2メートルから落下。落下した際、腰を強打してしまい、その反動で上半身、首を捻ってしまい負傷。	63	～ 9
11	15～ 16	支店工場内で、製品（メーターボックス800×2100）の上についている符号確認作業の為脚立を登っていた際、90cm程の高さで足を踏み外し、足から落ちて左足踵を骨折負傷した。	54	～ 9
11	8～9	コンクリート打設作業中に次の場所へ移動しようとして地中梁配筋の上を歩いていたら、バランスを崩して約1800mm下の捨てコンクリート上に飛び降りて、右足踵を骨折した。	59	～ 49
11	15～ 16	建設工事現場にて、建物の玄関上の庇のケレンをしようと2階の窓越しに庇の上に降りようとして、途中に突起している約1200mm下のボーダーに足をかけ、その下の庇まで約600mmを降りようとした際、足を踏み外して、庇の正面越しに落下し、負傷した。	23	～ 29
11	12～ 13	鉄骨2階建解体工事中、屋上スラブに乗った瞬間にスラブが崩落し、落下、肋骨を骨折した。	69	～ 9
11	12～ 13	鉄骨2階建解体工事中、屋上スラブに乗った瞬間にスラブが崩落し、落下、左肘を骨折した。	59	～ 9
12	14～15	解体現場にて建物の壁を解体作業中、壁上部の一部が重みにより落下し、壁の下部を手作業で解体していた為、右上腕部を落下物で挟まれ負傷したものである。	27	～ 29
12	11～12	業務中、客先事務所から出る際に、事務所建物2階から1階へ階段を下りているときに、あと5段程度の所から転落し、右足を骨折した。持病で左足に不自由があるた	46	～ 30

め、平素より松葉杖を使用して歩行していた。松葉杖が階段でつかえ、前のめりになり、バランスを崩して転落した。

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html